

平成 29 年度第 5 回加古川市介護保険運営協議会 要旨

日 時：平成 30 年 3 月 29 日（木） 14:00～16:10

場 所：市役所 新館 9 階 191 会議室

出席者：

（委 員） 12 名出席（全員出席）

（事務局） 14 名出席

- ・福祉部次長、福祉部参事
- ・介護保険課より 6 名
- ・高齢者・地域福祉課より 5 名
- ・健康課より 1 名

1 開会

会長あいさつ

2 報告事項 I

第 8 期高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画について

（事務局） （計画書本編、概要版により「第 8 期高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画について」、を説明）

（委 員） ・ 今月の広報によると介護保険特別会計予算は 171 億円ほどで、人口 1 人当たり約 6 万円ということになるが、他の自治体に比べてどのような位置にあるかのデータはあるか。

（事務局） ・ 委員の質問の直接的な回答ではないが、今回配付した計画書の 69 ページによると、将来的に 85 歳以上人口は増えていくため、将来的な 1 人当たりの給付費は増えていくものとする。

3 審議事項

（1）平成 30 年度における基盤整備について

（※審議事項「平成 30 年度における基盤整備について」に関しては、加古川市情報公開条例第 5 条第 5 号に基づき、審議内容及び資料を不開示とします。）

(会 長) (「平成 30 年度における基盤整備について」、議決を採る。)

⇒可決 (全会一致)

(2) 介護予防・重度化防止の目標について

(事務局) (計画書本編の P 50、当日資料、資料 2 により、「介護予防・重度化防止の目標について」を説明)

(会 長) ・いきいき百歳体操の新規登録数が、平成 28 年度実績が 703 人で、30～32 各年度の目標値が 500 人というは少なくないか。増えていかないのか。

(事務局) ・最初は大きな団体が立ち上がり、徐々に小さな団体が立ち上がるため、そのように目標値を設定している。他の自治体でも同様の推移である。

(委 員) ・表の見方が分からないので教えて欲しいが、「平成 28 年度実績」というのは、28 年度の新規の数で、それまでも登録者がいるということによいのか。

(事務局) ・そのとおり。
なお、いきいき百歳体操の実施団体、登録者数は、平成 29 年度末の累計で 92 団体、2,442 名となる見込みである。

(委 員) ・それに 500 人ずつ足して目標値の 4,000 人となるのか。ギリギリの数字ではないか。

(事務局) ・平成 30 年 4 月からはウェルビーポイント付与の導入を起爆剤として登録者が大幅に増えることを期待している。また、既存の団体でも追加登録者が出てくるので、目標達成は可能であると考えている。

(会 長) ・いきいき百歳体操の講師である「いきいき百歳体操サポーター」の目標値は 600 人ということだが、認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトの目標値はあるのか。
また、認知症サポーター養成講座はどんな所で実施しているのか。

(事務局) ・キャラバン・メイトの目標値はない。現在 23,300 人の認知症サポーターを平

成 32 年度末で 3 万人にする目標値を資料に掲載している。
養成講座は、小中学校や企業で取組が増えている。

- (会 長) ・生活支援サービスの充実についてだが、支えが必要になるフレイル状態の人は増えていくと考えられるので、そのことに対する対応はどのようにするか説明してほしい。
- (事務局) ・ささえあい協議会により地域における支えあいを進めている。協議会では、地域の課題について、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターが核となって、地元や包括と協議しながら進めている。
12 中学校区ごとに協議会を順次立ち上げるが、29 年度に 2 地区、30 年度はさらに 2 地区の立上げを行う。
- (会 長) ・大事な事業なので、しっかりと進めてほしい。
- (会 長) ・交付金に関する指標は、資料では 6 項目を挙げているが、他にも取り組むのか。
- (事務局) ・交付金は 61 項目で決まってくるので、それ以外にも行っていく。
- (委 員) ・61 項目の評価項目に対して市として何を実施するのか示して欲しい。それに対して、委員から「こういった内容も実施してはどうか」という意見・提案をもらい、内容に加えていくような進め方をすべきではないか。
現段階では「何かしらを実施すれば交付金がもらえる」といったプラスアルファのものだが、他国の例を見ると、将来的には「やっていないと交付金がもらえない」ということになるはずである。
- (会 長) ・ご意見ありがとうございました。今回の意見を踏まえて、事務局で検討を進めてください。

(3) 介護給付適正化の目標について

- (事務局) (計画書本編の P48～49、資料 3 により、「介護給付適正化の目標について」説明)

- (会 長) ・各種点検において、「不適切である」といった結果、実績はあるのか。
- (事務局) ・要介護認定の適正化を例にとると、状態の判断に係る認識の若干のずれが生じていることがあるため、その点を指摘し、認識を共有することで、適切な要介護認定に繋がっていると考えている。
- (会 長) ・新聞にとりあげられるような不適切な請求を行っていたケースはあるか。
- (事務局) ・点検により過誤が発生することはあった。
- (委 員) ・ケアプラン点検について、資料3には「結果を居宅介護支援事業所等と共有」とある。今まではしていなかったと思うが、今後は共有するということか。するならどのようなタイミングでするのか。また、資料の50件という件数は5件×10事業所ということだと思うが、今後もこの件数は変わらないのか。
- (事務局) ・今後は共有することを考えているが、結果の共有方法や内容について検討する必要があるため、今すぐということとはできない。件数に関しては、H30年度予算上の件数であり、事業の効果を見ながら検討していく必要がある。
- (委 員) ・住宅改修等の点検について、資料3の件数は県の助成事業に関する件数か。それとも20万円の枠内の住宅改修についても点検を行うのか。
- (事務局) ・平成28年度実績は県の助成事業の件数だが、今後は住宅改修についても必要があれば点検を実施する予定である。
- (委 員) ・今までは、住宅改修の着工が早くできていたため、改修工事完了を待って退院というケースもあったが、それが難しくなるのではないか。
- (事務局) ・どのようなケースで住宅改修の点検を行うかはまだ決まっていないが、委員の言われているケースのような場合に影響が出ないように、事務の進め方を検討していく。
- (会 長) ・多数のご意見、ありがとうございます。今回の意見を踏まえて、事務局で検討を進めてください。

4 報告事項Ⅱ

地域密着型サービス事業者の指定（新規・休止・更新）等について

（事務局） （資料4「地域密着型サービス事業者の指定（新規・休止・更新）等について」、を説明）

⇒質問・意見なし。

5 その他

（事務局） 平成30年度の機構改革と人事異動について報告

6 閉会

副会長あいさつ

以上